

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100769	
法人名	大東株式会社	
事業所名	グループホーム我が家	
所在地	青森県つがる市木造中館田浦44-1	
自己評価作成日	平成26年9月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号	
訪問調査日	平成26年11月26日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○屋外でのレクリエーションやさくらんぼ狩り、地域のお祭りの他、ドライブ、ショッピング等、利用者の要望に応じて外出する機会を作り、活動的な生活を提供しています。○系列の事業所にある温泉棟へ出かけ、入浴を楽しんでいただいています。大浴場には檜の個浴もあり、身体の不自由な方でも安心してゆっくりと入浴していただけます。○利用者の重度化に伴い、看取り介護の取り組みを行っています。○職員の育成にも力を入れており、県内外の研修に参加し、全職員の知識の習得と向上に努め、自立支援の実践に取り組んでいます。○排泄・入浴・浮腫・食事の各委員が会議を行い、利用者の現状について検討し、日々のケアの実践に向けて取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者及び職員は「共に暮らし生きることへの支援」という独自の理念を共有しており、利用者が地域の中において、いつまでも誇りや喜びを感じることができるようなケアサポートを心がけている。特に、職員同士の連携が強いことから、ユニット間の垣根がなく、利用者がいつでも自由に行き来できる体制になっている。また、家族等が意見や要望を出しやすいように、毎月、個別に、利用者の普段の暮らしぶりを掲載したお便りを発行し、受診状況等を詳しくお知らせしている他、家族等の面会時には意見や要望を書いていただけるよう、記入シートを作成し、働きかけをしている。更に、地域の協力を得て毎月実施される避難訓練や、利用者の意向を取り入れた食事メニューが充実している点もこのホームの特徴と言える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に暮らし生きることへの支援」を理念に掲げ、人と人とのつながり、支え合いを大切に、一人の住人として地域との関わりを持っている。	職員全員で話し合い、「共に暮らし生きることへの支援」というホーム独自の理念を作成しており、玄関前にも掲示し、共有化を図っている。また、理念を職員会議等で確認し合うと共に、利用者が地域の中において誇りや喜びを感じることができるよう、理念を反映させた支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣を散歩したり、商店へ買い物へ行ったり、美容院を利用する等、交流を図っている。また、地域の行事には積極的に参加している。	日頃から、施設長の知人等も含め、近隣住民が気軽にホームに立ち寄り、利用者に声かけをしている。また、地域の美容院を利用したり、買い物等の際はできる限りコミュニケーションの機会を多く持ち、交流できるように努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議には地域住民も参加しており、認知症の理解を図ると共に、相談を受けた際は、具体的な支援方法について助言している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービス評価への取り組みや結果についても報告し、意見交換を行っている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、メンバーには会議の意義や役割を理解していただき、積極的に参加を促している。また、会議においてはサービス評価の結果や報告の他、ホームの行事や研修、防災訓練等について話し合い、今後のより良いホーム運営につなげていく取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や、利用者の重度化・認知症の症状等について、助言や理解をいただいている。また、施設運営に関して日頃から相談し、協力を得ている。	運営推進会議には市役所担当職員も参加していることから、適宜アドバイスをいただいている。また、施設運営等に関して困ったことがあれば、いつでも相談に応じてくれる協力体制が構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアのため、身体拘束となる事項を掲げ、日頃から、会議やミーティングで職員の共有認識を図っている。また、高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を年間で計画し、実施することで、知識と理解を深めている。夜間以外は、玄関に施錠していない。	身体拘束について、マニュアルを整備している他、職員は外部研修への参加や勉強会等を通じて、身体拘束による身体的・心理的弊害について理解を深めている。また、日中は玄関を施錠しておらず、外出傾向のある利用者には職員と一緒に寄り添う等の支援を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のため、具体的な内容をマニュアル化し、会議やミーティングで理解浸透に向けた取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加と勉強会を実施することで、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学習する機会を作り、理解を深めるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用料金や起こり得るリスク、医療連携体制の説明や緊急時の対応方法等を詳しく説明し、また、利用者・ご家族からの意見や要望についても伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・ご家族からの要望や意見を表出しやすいように、面会簿に記載欄を設け、内容に関しては会議やミーティングで話し合い、改善するように取り組んでいる。	日頃から、利用者との信頼関係を築けるように心がけ、意見や苦情を気軽に話せる機会を作っている。また、家族等の面会時に、意見や要望を簡単に記載できるシートを用意する等の工夫をしており、出された意見等については、随時、話し合いの機会を設け、対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の意見や要望を聞くようにし、職員から話し易い雰囲気づくりに配慮している。また、職員会議やリーダー会議で意見を反映できるよう、話し合っている。	各種会議で出された職員からの意見や要望は、職員間で共有され、より良い支援のための仕組みが整えられており、ホーム運営に反映されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が東京在住であるため、月に1・2度出社し、利用者や職員とのコミュニケーションを図っている。日頃は施設長をはじめ、職員から電話で状況を確認し、把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会は県内外で開催されるもの等、職員のスキルアップのために、順次参加させている。また、資格取得に向けての支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県内及び地域内のグループホーム協会に加盟しており、研修に参加して交流を図ることで、サービスの質の向上に努めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や入所時は、同じ職員が対応し、利用者・ご家族から不安や要望を聞き取り、早期に信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や今までの生活状況等の経緯について、話を聞いている。事業所でも対応できる事についても話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の思いや状況を確認し、場合によっては他の事業所のサービスにつなげる等、可能な限り柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援ではなく、今までの生活の知恵を伝授していただく等、お互いに協力し合って生活できるように配慮している。労いの言葉や感謝の気持ちを伝え、生活に意欲が持てるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご苦勞や思いを受け止めて支援できるように、日頃から話し合う機会を作り、お互いに協力し合う関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院を利用したり、知人との交流を支援する等、一人ひとりの思いを尊重している。	利用者の友人や知人等の面会を積極的に受け入れ、ゆっくりと気兼ねなく話ができるような環境づくりを支援している。また、希望に応じて電話のやり取りを支援したり、年賀状の代筆や、正月の餅つき等の行事を通じて、これまで関わってきた人との交流が継続されるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の間人間関係を把握し、和やかな雰囲気づくりに配慮している。また、状況を見守りながら、人間関係が円滑になるように調整している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方でも、お見舞いに行ったり、洗濯物を手伝う等、関わりを継続している。また、退去後も状況により相談を受け、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、一人ひとりの思いや意向を汲み取っている。意思疎通が困難な方はご家族からの情報を参考にして、要望に関しては素早く対応できるように取り組んでいる。	職員は日常の生活の中において、利用者の話をじっくりと聞くように努めている。また、アセスメントを基に、利用者毎の特徴等を踏まえ、日々のケアを通じて、思いや希望、意向を把握できるように働きかけを行っている他、面会時には家族等からも情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の自宅訪問や、入所時に利用者やご家族から生活歴の聞き取りをしている。また、ご家族の来訪時に、今までのエピソード等を伺っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の生活を観察しながら、精神面・身体面の変化をケース記録に記録し、職員間で話し合いながら、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、利用者の思いや要望を聴き、ご家族にも相談しながら介護計画を作成している。カンファレンスにて意見交換を行い、ヒヤリハットを活用して介護計画に反映させている。	介護計画作成時は、全職員の意見や気づきを基に、ホームの理念も再確認しながら、できる限り利用者の思いや要望が計画に反映されるように取り組んでいる。また、介護計画は3ヶ月に1回見直しがされる他、利用者の状況の変化や家族の要望があった場合は、実施期間に関係なく、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルがあり、身体状況や日々の生活の様子やエピソードを記録し、職員間で申し送りを行い、いつでも確認できるようにしている。また、ヒヤリハットを全棟で確認し、支援内容を共有し、リスクの回避につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院や転居の際に、他施設や医療機関への送迎サービスを行っている。グループホームに入所するまで、系列の有料老人ホームを利用しながら、自立した生活ができるように支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して暮らして行けるよう、消防や民生委員への協力依頼を行ったり、地域包括支援センターからの情報等、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望に応じて、かかりつけ医に通院している。また、受診結果の報告を行ったり、状況に応じてご家族に同行していただいている。	入居時には、本人や家族から聞き取りを行い、これまでの受診状況を把握している他、入居後の受診についても意思確認を行っている。また、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している他、受診結果については、医療機関や利用者及び家族等との共有が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日常の健康管理・相談の他、24時間連絡可能な体制をとり、緊急時にも対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日見舞いに行き、病状の確認をしながら、ご家族との連絡を密に行い、早期退院に向けて、医師への働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応方針について定めており、終末期や医療に関するご家族の意思確認を、同意書等の書面で説明し、話し合いを行っている。利用者やご家族の意向に沿って対応するために、医師との連携を図っている。また、看取り介護の取り組み要綱を定め、体制を整備している。	利用者が重度化した場合における対応については指針を定めており、入居時に十分に説明を行っている。また、入居後の利用者の重度化や急変時の対応についても話し合いを持ち、利用者や家族からの同意を得て、意思統一を図っていると共に、普段より、職員は救急法の研修や緊急時の連絡体制等の話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急法を習得し、緊急時の応急手当について勉強会を行い、技術と知識を習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月15日の避難訓練と消防署と地域住民参加の火災訓練を年2回、夜間想定 of 火災訓練を年1回行っている。地震や停電時の取り組みも行っており、必要な物品も準備している。また、地域の方にも協力を呼びかけると共に、災害時の避難場所についても確保している。	避難訓練は日中だけでなく、夜間も想定した訓練が実施されている他、月1回、定期的に地域住民の参加を得て、訓練を行っている。また、災害時に備えて、食料品の他、飲料水や寒さをしのげる物品等が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルを作成し、利用者の尊厳やプライバシーが保護されるように努めている。各リーダーは日頃の関わりの中で、職員に指導や助言を行っている。	普段から、利用者本人の意見や要望等に耳を傾け、利用者と一緒に行動し、納得できる状況を作るようにしており、自尊心を傷つけないように十分に配慮している。また、トイレ介助時や入浴介助時についても、プライバシーや羞恥心に配慮したケアを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状況に応じて、日頃から選択できるような場面を作っている。意思疎通が困難な方へは、ご家族からの情報で、希望や好みを確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望や、その日の状況に応じて過ごせるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの時は、その日の天候や気分に応じて服装を選べるように配慮している。また、馴染みの理容院や美容院を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・片付け等を利用者と一緒に行い、食事も職員と利用者が同じテーブルを囲んで、楽しく食事ができるようにしている。	食事の献立は職員が計画・作成し、利用者の希望や好み、苦手なもの等に配慮されている。また、利用者の状況や意思等に応じて、調理の準備や後片付け等を促し、職員も一緒になって行っており、食事も利用者と職員が一緒にテーブルを囲み、楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当者を中心に、利用者の好みや季節の旬の食材を取り入れ、献立を立てている。食事量を記録し、摂取量を把握している。水分量は必要な場合は記録している。食事摂取量が少ない方には、野菜ジュースや栄養補助飲料等で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄の声かけを行い、状況に応じて介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握すると共に、一人ひとりのサインから排泄の支援を行っている。各ユニットの排泄委員が会議を行い、取り組みを行っている。	職員は一人ひとりの排泄パターンを把握しており、記録している。ほとんどの利用者が排泄に関しては自立しているが、状況によっては声がけをしており、声がけの際は、利用者のプライバシーや羞恥心に配慮し、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各ユニットの排泄委員が予防や対策について話し合い、自然排便につながるような取り組みを行っている。また、毎朝、ヨーグルト入りの生ジュースを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は利用者の希望に沿って入浴していただいている。系列の事業所にある温泉棟へ出かけ、温泉入浴を楽しんでいただいている。また、各ユニットの入浴委員が現状と支援方法等について検討し、支援に取り組んでいる。	利用者の好みの温度や入浴方法を把握しており、希望があれば、空いているユニットの浴室を使用し、いつでも入浴できる体制となっている。また、入浴時の利用者の羞恥心や負担感を理解した支援を心がけると共に、つかりすぎ等にも注意を払っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を増やし、生活リズムを作ったり、日光浴を取り入れている。眠れない時は温かい飲み物を提供し、会話する等、状況に応じた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方が変わった時は、用法や副作用について職員間で情報を共有し、観察している。状態変化が見られた時は、看護師と連携して、医療機関へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃の家事や野菜の収穫・山菜の下ごしらえ等、今までの経験や知恵が発揮できるように支援している。天気の良い日は、利用者と一緒に相談しながら出かける等、日々の生活に楽しみを作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの気分や希望に応じて、日常的に散歩や買い物、ドライブの他、近所のお宮へ参拝にも出かけている。歩行が困難な方でも車椅子を使用する等、状況に応じて対応している。	外出は、利用者の楽しみや気分転換等につながるよう心がけており、天気の良い日はホーム周辺の散歩をしたり、利用者の希望を取り入れ、お宮散策やスーパーの買い物等に出かけている。また、外出は、その日の身体状況や精神状況に配慮した支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方はお金を所持し、自由に買い物ができるようにしている。管理が難しくなった方は、買い物の際に財布を渡して支払っていただく等の工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日頃から家族や知人に電話がかけられるようにしており、自分でかけられない方へは、電話を取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下に絵を飾ったり、掲示物も季節感を感じられるものになっている。また、適度なテレビの音や、まな板で野菜を切っている音が響く環境等、工夫をしている。	共用スペースであるホールにはテレビやテーブル等を配置し、利用者が思い思いの場所で寛げ、家庭的な雰囲気となっている他、季節の花や飾り物、写真等も飾られている。職員の作業音や声、テレビの音も騒がしくなく、室内の遮光や明るさ、温度や湿度についても適切に管理されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを置いて、一人になりたい時や、仲の良い利用者同士で寛げる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真を持ち込んだり、一人ひとりに合わせて、馴染みの物や使い慣れた物を持って来ていただいている。	利用者の居室には、入居前から使用していた人形や置き物等が持ち込まれている他、家族の写真等も飾られ、思い思いの居室となっている。また、入居後も、利用者や家族とも相談しながら、好みの居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手摺りを設置し、素足でも滑らないようにジュータンにして、転倒防止に努めている。また、玄関に椅子を設置し、安全に靴が履けるようにしている。		